

平成 24 年度

租税及び印紙収入補正予算の説明

(第 183 回 国会)

(未 定 稿)

この説明及び付表は、国会における予算審議の便に供するため早急に作成したので、計数その他の点に正誤を要する場合もあることを了承されたい。

なお、計数については、原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

平成 25 年 1 月

財務省主税局

目 次

	頁
第1 平成24年度租税及び印紙収入補正後予算額	1
第2 各税の見積り方法	2
一 般 会 計	
1 所 得 税	2
源泉所得税	2
2 法 人 税	6
3 相 続 税	10
4 消 費 税	14
東日本大震災復興特別会計	
5 復興特別法人税	16
第3 付 表	18
1 平成24年度一般会計歳入補正後予算額	18
2 直接税及び間接税等の比率	19
[参考資料]	
1 租税及び印紙収入(一般会計分)決算額の推移	20
2 所得税納税人員の推移	21
3 企業収益の予測状況	22
4 相続税・贈与税の納税人員等の推移	23

第1 平成24年度租税及び印紙収入補正後予算額

(単位 億円)

税 目	当 初 予 算 額	補 正 額	補 正 後 予 算 額
(一 般 会 計)			
所得税 { 源泉分	110,940	1,100	112,040
{ 申告分	23,970	—	23,970
{ 計	134,910	1,100	136,010
法人税	88,080	1,840	89,920
相続税	14,300	740	15,040
消費税	104,230	△ 1,070	103,160
酒税	13,390	—	13,390
たばこ税	9,450	—	9,450
揮発油税	26,110	—	26,110
石油ガス税	110	—	110
航空機燃料税	440	—	440
石油石炭税	5,460	—	5,460
電源開発促進税	3,290	—	3,290
自動車重量税	4,170	—	4,170
関税	9,100	—	9,100
とん税	100	—	100
印紙収入 { 収入印紙	7,370	—	7,370
{ 現金収入	2,950	—	2,950
{ 計	10,320	—	10,320
合 計	423,460	2,610	426,070
(交付税及び譲与税配付金特別会計)			
地方揮発油税	2,793	—	2,793
石油ガス税(譲与分)	110	—	110
航空機燃料税(譲与分)	126	—	126
自動車重量税(譲与分)	2,862	—	2,862
特別とん税	125	—	125
地方法人特別税	16,587	—	16,587
合 計	22,603	—	22,603
(国債整理基金特別会計)			
たばこ特別税	1,462	—	1,462
(東日本大震災復興特別会計)			
復興特別所得税	495	—	495
復興特別法人税	4,810	252	5,062
合 計	5,305	252	5,557
総 計	452,830	2,862	455,692

第2 各税の見積り方法

当初予算額

一般会計

1 所得税

現行法による収入見込額	134,760 億円
税制改正による増	150 "
合計予算額	134,910 "

源泉所得税

現行法による収入見込額	110,770 億円
税制改正による増	170 "
合計予算額	110,940 "

A 給与所得に対する源泉所得税

平成23年度の実績見込を基礎とし、平成24年度政府経済見通しによる雇用者報酬の伸び、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、平成23年度に対する平成24年度税額の割合を

100%程度

と見込み

本年度収入見込額を	89,920 億円
とし、これに	
繰越滞納分の本年度収入見込額	420 "
を加え	
給与所得に対する本年度収入見込額を	90,340 "
とした。	

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

納税人員	4,379 万人
給与総額	2,023,410 億円
	(1人当462万円)
給与所得控除額	591,890 億円
基礎控除額	166,410 "
配偶者控除額	40,510 "
	(有配偶者割合 24%)

補正後予算額

予算額	当初	134,910 億円
	補正増	1,100 "
	計	136,010 "

予算額	当初	110,940 億円
	補正増	1,100 "
	計	112,040 "

A 給与所得に対する源泉所得税

平成23年度の課税実績を基礎とし、平成24年度の課税実績、前年度以前の改正の平年度化による影響額等を勘案して、平成23年度に対する平成24年度税額の割合を

100%程度

と見込み

本年度収入見込額を	90,530 億円
とし、これに	
繰越滞納分の本年度収入見込額	370 "
を加え	
給与所得に対する本年度収入見込額を	90,900 "
とした。	

なお、本年度分課税見込額に係る納税人員等は以下のとおりである。

納税人員	4,361 万人
給与総額	2,019,200 億円
	(1人当463万円)
給与所得控除額	591,350 億円
基礎控除額	165,730 "
配偶者控除額	40,770 "
	(有配偶者割合 25%)

配偶者特別控除額	2,240 億円
扶養控除額	49,430 "
	(平均扶養人員 0.2 人)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	261,450 億円
控除額計	1,111,930 "
課税所得見込額	911,480 "
	(1人当 208 万円)

B 利子所得に対する源泉所得税

最近における課税実績等を勘案して
利子所得に対する本年度収入見込額を
とした。

利子所得に対する本年度収入見込額	4,450 億円
------------------	----------

C 配当所得等に対する源泉所得税

最近における課税実績等を勘案して、本年度収入見込額を

配当所得に対する税額	16,930 "
退職所得に対する税額	2,260 "
非居住者の所得に対する税額	2,870 "
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等に対する税額	460 "
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額	11,470 "
計	33,990 "

とした。

D 合計 (A + B + C)

合計 (A + B + C)	128,780 "
----------------	-----------

から

還付見込税額	△ 18,010 "
--------	------------

を差し引き

現行法による平成 24 年度収入見込額	110,770 "
---------------------	-----------

とし、これに

税制改正による増収見込額	170 "
--------------	-------

を加え

平成 24 年度予算額	110,940 億円
-------------	------------

とした。

配偶者特別控除額	2,550 億円
扶養控除額	47,240 "
	(平均扶養人員 0.2 人)
社会保険料控除、生命保険料控除、障害者控除等の額	259,880 億円
控除額計	1,107,520 "
課税所得見込額	911,680 "
	(1人当 209 万円)

B 利子所得に対する源泉所得税

最近における課税実績等を勘案して
利子所得に対する本年度収入見込額を
とした。

利子所得に対する本年度収入見込額	4,280 億円
------------------	----------

C 配当所得等に対する源泉所得税

最近における課税実績等を勘案して、本年度収入見込額を

配当所得に対する税額	17,900 "
退職所得に対する税額	2,310 "
非居住者の所得に対する税額	2,630 "
特定口座内保管上場株式等の譲渡所得等に対する税額	320 "
社会保険診療報酬、外交員報酬、原稿料等に対する税額	11,610 "
計	34,770 "

とした。

D 合計 (A + B + C)

合計 (A + B + C)	129,950 "
----------------	-----------

から

還付見込税額	△ 17,910 "
--------	------------

を差し引き

平成 24 年度補正後予算額	112,040 億円
----------------	------------

とした。

(参考) 最近の給与所得者の納税人員の推移については、参考資料 2 参照。

2 法人税

現行法による収入見込額	87,990 億円
税制改正による増	90 "
合計予算額	88,080 "

予算額	当初	88,080 億円
	補正増	1,840 "
	計	89,920 "

A 申告分

平成23年度年税額（平成23年4月から24年3月までに事業年度の終了する法人の年税額）の実績見込を基礎とし

平成24年度政府経済見通しによる鉱工業生産、国内企業物価、財貨・サービスの輸出及び民間最終消費支出の伸びを基礎に、各決算期の所得の発生期間、年税額の月別割合等を勘案し、平成23年度に対する平成24年度年税額（平成24年4月から25年3月までに事業年度の終了する法人の年税額）の割合を

105%程度

と見込み

平成24年度の年税額を 94,810 億円

とし、これに、平成24年4月から同年9月までに事業年度の終了する1年決算法人に係る中間申告分等を調整し

平成24年度申告見込税額を 101,590 "

とし、これから

前年度改正の平年度化等による減収見込額 △ 4,810 "

を差し引き

平成24年度実際申告見込税額を 96,780 "

とし、これに

前年度よりの期限内納付見込額 300 "

を加え

翌年度への期限内納付見込額 △ 340 "

を差し引いた額 96,740 "

のうち、収入歩合を99%程度として

本年度収入見込額を 96,360 "

とした。

B 更正決定分

最近における更正決定の実績を勘案して

更正決定による本年度収入見込額を 830 "

とした。

A 申告分

平成23年度年税額（平成23年4月から24年3月までに事業年度の終了する法人の年税額）を基礎とし

平成23年度に対する平成24年度年税額（平成24年4月から25年3月までに事業年度の終了する法人の年税額）の割合を、申告状況、企業収益の動向、経済動向等を基に

97%程度

と見込み

平成24年度の年税額を 90,750 億円

とし、これに、平成24年4月から同年9月までに事業年度の終了する1年決算法人に係る中間申告分等を調整し

平成24年度申告見込税額を 98,870 "

とし、これに

前年度よりの期限内納付見込額 340 "

を加え

翌年度への期限内納付見込額 △ 280 "

を差し引いた額 98,930 "

のうち、収入歩合を99%程度として

本年度収入見込額を 98,740 "

とした。

B 更正決定分

最近における更正決定の実績を勘案して

更正決定による本年度収入見込額を 980 "

とした。

C	繰越滞納分		
	本年度収入見込額を		740 億円
	とした。		
D	合計 (A + B + C)		97,930 "
	から		
	還付見込税額	△	9,940 "
	を差し引き		
	現行法による平成 24 年度収入見込額を		87,990 "
	とし、これに		
	税制改正による増収見込額		90 "
	を加え		
	平成 24 年度予算額を		88,080 億円
	とした。		

C	繰越滞納分		
	本年度収入見込額を		540 億円
	とした。		
D	合計 (A + B + C)		100,260 "
	から		
	還付見込税額	△	10,340 "
	を差し引き		
	平成 24 年度補正後予算額を		89,920 億円
	とした。		

(参考) 最近の企業収益の動向については、参考資料 3 参照。

3 相 続 税

予 算 額 14,300 億円

予 算 額 当 初 14,300 億円
補 正 増 740 〃
計 15,040 〃

平成 23 年度の実績見込を基礎とし、平成 23 年度に対する平成 24 年度の相続税及び贈与税に係る税額の割合を

相 続 税	贈 与 税	計
100 %	100 %	100 %

程度と見込み

本年度収入見込額を

相 続 税	贈 与 税	計
13,240 億円	1,470 億円	14,710 億円

とし、これから

還付見込税額

△ 410 〃

を差し引き

平成 24 年度予算額を

14,300 億円

とした。

なお、平成 24 年中の相続・贈与に係る納税人員等は以下のとおりである。

相 続 税 課 税 件 数	50 千件
納 税 人 員	125 千人
課 税 財 産 価 額	97,280 億円 (1 件当 19,350 万円)
遺産に係る基礎控除額	40,890 〃
差 引 課 税 価 額	56,390 〃 (1 件当 11,216 万円)
算 出 税 額	16,030 〃 (1 件当 3,189 万円) (1 人当 1,281 〃) 平均税率 28 %

贈 与 税 納 税 人 員

251 千人

課 税 財 産 価 額

18,210 億円 (1 人当 726 万円)

基礎控除及び配偶者控除並びに相続時精算課税に係る特別控除の額

11,100 〃

差 引 課 税 価 額

7,110 〃 (1 人当 283 万円)

算 出 税 額

1,320 〃 (1 人当 53 万円)
平均税率 19 %

平成 23 年度の課税実績を基礎とし、平成 23 年度に対する平成 24 年度の相続税及び贈与税に係る税額の割合を

相 続 税	贈 与 税	計
103 %	100 %	103 %

程度と見込み

本年度収入見込額を

相 続 税	贈 与 税	計
14,070 億円	1,530 億円	15,600 億円

とし、これから

還付見込税額

△ 560 〃

を差し引き

平成 24 年度補正後予算額を

15,040 億円

とした。

なお、平成 24 年中の相続・贈与に係る納税人員等は以下のとおりである。

相 続 税 課 税 件 数	52 千件
納 税 人 員	128 千人
課 税 財 産 価 額	106,980 億円 (1 件当 20,520 万円)
遺産に係る基礎控除額	42,520 〃
差 引 課 税 価 額	64,460 〃 (1 件当 12,364 万円)
算 出 税 額	18,270 〃 (1 件当 3,504 万円) (1 人当 1,425 〃) 平均税率 28 %

贈 与 税 納 税 人 員

284 千人

課 税 財 産 価 額

18,810 億円 (1 人当 663 万円)

基礎控除及び配偶者控除並びに相続時精算課税に係る特別控除の額

10,900 〃

差 引 課 税 価 額

7,910 〃 (1 人当 279 万円)

算 出 税 額

1,470 〃 (1 人当 52 万円)
平均税率 19 %

合計算出税額	17,350 億円
配偶者軽減見込額、未成年者控除見込額等	△ 5,010 "
平成 25 年度へ繰り越される相続に係る課税見込額	△ 4,630 "
平成 23 年度以前分の平成 24 年度課税見込額	7,370 "
物納見込額	△ 300 "
延納見込額	△ 730 "
延納分の本年度徴収決定見込額	1,090 "
合計徴収決定見込額	15,140 "

合計算出税額	19,740 億円
配偶者軽減見込額、未成年者控除見込額等	△ 5,420 "
平成 25 年度へ繰り越される相続に係る課税見込額	△ 5,390 "
平成 23 年度以前分の平成 24 年度課税見込額	7,000 "
物納見込額	△ 310 "
延納見込額	△ 610 "
延納分の本年度徴収決定見込額	870 "
合計徴収決定見込額	15,880 "

(参考) 最近の相続税の課税件数及び納税人員並びに贈与税の納税人員の推移については、
参考資料 4 参照。

4 消 費 税

予 算 額 104,230 億円

予 算 額 当 初 104,230 億円

補 正 減 △ 1,070 "

差 引 103,160 "

平成 23 年度年税額（平成 23 年 4 月から 24 年 3 月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）の実績見込を基礎とし

平成 24 年度政府経済見通しによる民間最終消費支出、民間住宅、民間企業設備、公的固定資本形成並びに財貨・サービスの輸出及び輸入の伸びを基礎に、各課税期間、年税額の月別割合等を勘案し、平成 23 年度に対する平成 24 年度年税額（平成 24 年 4 月から 25 年 3 月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）の割合を

102 %程度

と見込み

平成 24 年度の確定申告で納税申告を行う事業者に係る年税額の総額を 95,990 億円

と、平成 24 年度の輸入に係る税額を 29,010 "

とし、これらに、平成 24 年 4 月から 25 年 1 月までに課税期間の終了する 1 年決算法人に係る中間申告分等を調整した

平成 24 年度納税申告等見込額 130,600 "

のうち、収入歩合を 98%程度として

本年度収入見込額を 127,990 "

とし、これから

還付見込税額 △ 25,720 "

を差し引き

繰越滞納分の本年度収入見込額 1,960 "

を加え

平成 24 年度予算額を 104,230 億円

とした。

平成 23 年度年税額（平成 23 年 4 月から 24 年 3 月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）を基礎とし

平成 23 年度に対する平成 24 年度年税額（平成 24 年 4 月から 25 年 3 月までに課税期間の終了する事業者の年税額及び同期間の輸入に係る税額）の割合を、経済動向、申告状況等を基に

101 %程度

と見込み

平成 24 年度の確定申告で納税申告を行う事業者に係る年税額の総額を 94,360 億円

と、平成 24 年度の輸入に係る税額を 28,690 "

とし、これらに、平成 24 年 4 月から 25 年 1 月までに課税期間の終了する 1 年決算法人に係る中間申告分等を調整した

平成 24 年度納税申告等見込額 129,050 "

のうち、収入歩合を 98%程度として

本年度収入見込額を 126,470 "

とし、これから

還付見込税額 △ 25,340 "

を差し引き

繰越滞納分の本年度収入見込額 2,030 "

を加え

平成 24 年度補正後予算額を 103,160 億円

とした。

東日本大震災復興特別会計

5 復興特別法人税

予 算 額 4,810 億円

予 算 額 当 初 4,810 億円
補 正 増 252 〃
計 5,062 〃

法人税において見込んだ年税額を基礎に、課税の実施時期等を勘案して
を平成 24 年度予算額とした。 4,810 億円

法人税において見込んだ年税額を基礎に、収入歩合等を勘案して
を平成 24 年度補正後予算額とした。 5,062 億円

第3 付 表

1 平成 24 年度一般会計歳入補正後予算額

(単位 億円)

区 分	当初予算額	補正額	補正後 予算額
租税及び印紙収入	423,460	2,610	426,070
官業益金及び官業収入	167	—	167
政府資産整理収入	1,522	454	1,976
雑収入	35,751	1,042	36,792
公債金	442,440	78,052	520,492
前年度剰余金受入	—	19,870	19,870
合計	903,339	102,027	1,005,366

2 直接税及び間接税等の比率

年 度	総 額 比 率	直接税 比 率	間接税等 比 率
	百万円 %	百万円 %	百万円 %
昭和 9 ～ 11 年度	1,226 100	427 34.8	799 65.2
24	6,361 100	3,444 54.1	2,917 45.9
25	5,702 100	3,136 55.0	2,566 45.0
30	9,363 100	4,811 51.4	4,552 48.6
35	18,010 100	9,784 54.3	8,226 45.7
40	32,785 100	19,416 59.2	13,369 40.8
45	77,732 100	51,344 66.1	26,388 33.9
50	145,043 100	100,583 69.3	44,460 30.7
55	283,688 100	201,628 71.1	82,060 28.9
60	391,502 100	285,170 72.8	106,332 27.2
61	428,510 100	313,144 73.1	115,366 26.9
62	478,068 100	350,270 73.3	127,798 26.7
63	521,938 100	382,228 73.2	139,710 26.8
平成 元	571,361 100	423,926 74.2	147,435 25.8
2	627,798 100	462,971 73.7	164,827 26.3
3	632,110 100	463,073 73.3	169,037 26.7
4	573,964 100	405,520 70.7	168,444 29.3
5	571,142 100	396,582 69.4	174,560 30.6
6	540,007 100	359,567 66.6	180,440 33.4
7	549,630 100	363,519 66.1	186,111 33.9
8	552,261 100	360,476 65.3	191,785 34.7
9	556,007 100	352,325 63.4	203,682 36.6
10	511,977 100	303,397 59.3	208,580 40.7
11	492,139 100	281,293 57.2	210,846 42.8
12	527,209 100	323,193 61.3	204,016 38.7
13	499,684 100	297,393 59.5	202,291 40.5
14	458,442 100	257,891 56.3	200,551 43.7
15	453,694 100	254,727 56.1	198,967 43.9
16	481,029 100	279,858 58.2	201,171 41.8
17	522,905 100	315,413 60.3	207,492 39.7
18	541,169 100	335,007 61.9	206,162 38.1
19	526,558 100	323,273 61.4	203,285 38.6
20	458,309 100	264,507 57.7	193,802 42.3
21	402,433 100	212,941 52.9	189,492 47.1
22	437,074 100	246,225 56.3	190,849 43.7
23	451,754 100	258,581 57.2	193,173 42.8
24 当 初	452,830 100	259,182 57.2	193,648 42.8
補正後	455,692 100	263,114 57.7	192,578 42.3

(備考) 1 本表は国税について作成したものであり、特別会計分及び日本専売公社納付金を含み、平成 23 年度までは決算額、24 年度は当初予算額及び補正後予算額によった。

2 「直接税」及び「間接税等」の区分は下記による。
 直接税 所得税(譲与分を含む。)、復興特別所得税、法人税、復興特別法人税、法人特別税、法人臨時特別税、会社臨時特別税、地方法人特別税、相続税、地価税、富裕税、再評価税、地租、営業収益税、資本利子税、鉱業税、臨時利得税、旧税及び還付税収入
 間接税等 直接税以外のもの

[参考資料]

1 租税及び印紙収入（一般会計分）決算額の推移

年 度		平 成 21	平 成 22	平 成 23
税 目				
所 得 税	源 泉 分 申 告 分 計	104,995 24,144 129,139	106,770 23,073 129,844	110,108 24,654 134,762
法 人 税		63,564	89,677	93,514
相 続 税		13,498	12,504	14,744
消 費 税		98,075	100,333	101,946
酒 税		14,168	13,893	13,693
た ば こ 税		8,224	9,077	10,315
揮 発 油 税		27,152	27,501	26,484
石 油 ガ ス 税		123	119	113
航 空 機 燃 料 税		793	749	462
石 油 石 炭 税		4,868	5,019	5,191
電 源 開 発 促 進 税		3,293	3,492	3,314
自 動 車 重 量 税		6,351	4,465	4,478
関 税		7,319	7,859	8,742
と ん 税		89	95	97
印 紙 収 入		10,676	10,240	10,469
そ の 他		1	1	2
計		387,331	414,868	428,326

2 所得税納税人員の推移

所得者別	年 次	平 成 21 (実 績)	平 成 22 (実 績)	平 成 23 (実 績)	平 成 24	
					当 初	補 正 後
給 与 所 得 者		4,249	4,250	4,358	4,379	4,361
申 告 所 得 者		718	702	607	730	730
事 業		147	143	154	152	152
そ の 他		570	559	453	578	578

(備考) 1 給与所得者……「民間給与実態統計調査」(国税庁)及び源泉所得税の課税実績から推計した。
2 申告所得者……「申告所得税標本調査」(国税庁)等による。

3 企業収益の予測状況

調査名	業種別	経常利益の対前年度比増減率			
		平成21年度 (実績)	平成22年度 (実績)	平成23年度 (実績)	平成24年度 (予測)
法人企業景気予測調査 (内閣府・財務省)	全規模・全産業	% △ 11.8	% 31.8	% △ 2.5	% 0.6
	製造業	△ 7.4	70.4	△ 8.9	△ 2.3
	非製造業	△ 13.3	17.3	1.0	2.1
全国企業短期経済観測調査 (日本銀行)	全規模・全産業	△ 4.3	38.3	△ 3.2	△ 1.1
	製造業	△ 4.7	67.5	△ 8.9	△ 3.6
	非製造業	△ 4.0	24.2	0.5	0.3

(備考) 平成24年度(予測)の増減率は、法人企業景気予測調査については平成24年10-12月期調査結果、全国企業短期経済観測調査については平成24年12月調査結果による。また、法人企業景気予測調査における各年度(実績)の増減率は、それぞれ直近の調査により得られた計数を基に算出している。

4 相続税・贈与税の納税人員等の推移

区分	年次	平成21	平成22	平成23	平成24	
		(実績)	(実績)	(実績推計)	当初	補正後
相続税	課税件数	千件 46	50	52	50	52
	納税人員	千人 116	123	128	125	128
贈与税	納税人員	千人 236	252	284	251	284

(備考) 「国税庁統計年報書」等による。